

令和 7 年 7 月

逗子市教育委員会定例会

令和 7 年 7 月 17 日

逗子市教育委員会

会議録

令和7年7月17日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎出席者

大河内 誠 教育長
星 山 麻 木 教育長職務代理者
若 林 順 子 教育委員
高 橋 康 教育委員
福 田 幸 男 教育委員

◎説明のため出席した者

佐 藤 多佳子 教育部長
廣 末 治 教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲 林 隆 繼 教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
小 野 憲 教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
園 部 稔 教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
長谷川 俊 行 学校教育課担当課長（学事・指導担当）
塚 本 志 穂 図書館長
中 村 純 一 療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口 智津子 療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
中 川 公 嗣 子育て支援課担当課長（青少年育成担当）
小野寺 宏 保育課長
岩 佐 正 朗 市民協働部長
坂 本 秀 文 文化スポーツ課長

◎事務局職員出席者

松 下 亜紀子 教育総務課副主幹
吉 田 佳南子 教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 30 分

◎ 閉会時刻 午後 4 時 07 分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

◎ 会議日程

日程第 1 5 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 報告第12号 教育委員会の人事について

日程第 4 その他

・ こども誰でも通園制度について

○大河内教育長

それでは、定数に達しておりますので、ただいまから令和7年逗子市教育委員会7月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は、星山委員、福田委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「5月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員には、お手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんでしょうか。

（全員異議なし）

御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に署名をお願いいたします。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告させていただきます。前回の定例会から今日まで、日程的には教育長会議関連はなかったんですが、急遽、14日に文部科学省主催の全国の市町村教育長会議がありましたので、それを付け加えさせていただいて、全部で4つほど報告させていただきます。

まず1つは、逗子海岸海開きについてでございます。今年は、市内の小学校5校、430名ほど参加をして盛大に行われましたけれども、6月27日当日は、逗子海岸にはウォーターパークが設置されまして、神奈川県で一番早い海開きだったということでございます。朝からうだる暑さで、私もこの日1日で顔が真っ黒になったんですけども、教育部長をはじめ、担当関連所管も出席して行きました。

海開きですが、その前に、あまりの暑さに一部の小学校には保護者からお子様を心配するお電話があったようですが、私も海で見ていましたけれども、子供たちは、海の家のほうで

日陰を保障されているという形で、子供たちの健康観察も先生方がきっちつとしていましたので、体調を崩したというような報告はなかったと聞いております。

海開きは、市長から、逗子市が光り輝く季節になったと、ファミリービーチとして安全安心を目指すというような挨拶がありまして、その後、御存じのように4年連続で承認されておりますブルーフラッグの掲揚を、市長と各小学校から選ばれた代表者が行いまして、逗子海岸が環境を承認されているすばらしい海岸だということを児童全員が誇らしく眺めている姿を拝見しまして、感銘したところでございます。

また、海岸入り口には、昨年、逗子海水浴場で回収されたペットボトルのキャップをアップサイクルして作られたと言っていましたけれども、「ずし」という文字をかたどった大変立派なオブジェが披露されておりました。

式典最後には、先ほど申し上げましたように、小学校5校の430人が、市長のカウントダウンを合図に一斉に海に飛び込む姿、それを、海のほうからカメラで撮っている報道関係者も大変だったんですけども、海が始まったんだなというふうな逗子らしさを現場で見て、逗子のすばらしさを再確認したところでございます。

海開きについて何か御質問はありますか。よろしいですか。

続いては、池子小学校で第1回の研究授業が行われたんですね。教育委員会のほうは、学校からはこういう研究授業をやりますということでお知らせをいただくわけですけれども、池子小学校については、今までの研究授業とは違った切り口ということで学校から発信が行われていました。

といいますのは、今どうしても学校は、子供のことをゆっくり話す時間が取りにくくて、なおかつ、教師にそういう余裕がないという課題がございます。池子小学校では、あえてそういう環境の中で教師が互いに子供の話をしようということで意識して、そのための場と時間を優先的に設定しようとした研究授業を実践するということで連絡がありましたので、担当所管と私も一緒に参観させていただきました。

テーマは「ともにつくろう 夢あふれる未来」、副題として「～『この子』にとって意味ある授業づくりを通して～」というふうなテーマでしたけれども、校長先生が、池子小学校の職員と同様に、この子（着目児）を見ていただきたいと、児童の成長を見守るという考え方で研究授業を行っていくんだというような話をされていました。

従来の研究授業は、研究主任を中心に、仮説を立てながら授業を行う、堅苦しい研究授業が多かったものですから、研究授業が終わった後の分科会におきましても、実力のある先生

が多くしゃべっちゃって、経験値が少ない先生方が受け身になるような、そういう研究授業って、研究のための研究授業じゃないかなというようなことを思った部分が多かったのですけれども、池子小学校については、当日、保育園や幼稚園の先生方も研究授業に参加されていました。先生方一人一人が、子供の学ぶ姿をどのように見取り、どう語り合うかということに重点が置かれまして、誰もが参加できるように、まずは授業を見て、着目児の様子、または授業を見て、自ら着目した様子を取り上げながら、子供たちの見取りを語り合う分科会が行われました。

分科会の中の語り合いは、教師一人一人の素直な言葉、また、自分事として考え、自分のことを省みて考え巡らすという省察的な雰囲気が、同僚間に共感や信頼が生まれているようを感じました。ということは、堅苦しく言いましたけれども、授業へ行って、授業者の悪いところばかり指摘するということじゃなくて、先生の個々のよさを認め合いながら、自分がもし授業をしたならばこういう形でやれるよなというような、建設的な、明るいそういう分科会を見させていただきました。うちの指導主事も、小野参事も含めて参加してきましたので、もし付け足しがあれば、感想はいかがですか。急に指しますけど、小野参事、どうですか。

○小野教育部参事

ありがとうございます。

たまたま時間も、我々事務局側の人数も今回、多めに参加ができまして、我々も勉強になったかなというふうに思っています。

今、教育長のほうからもありましたけれども、ある子供に着目しながら授業を見るという視点が最初から提示されていたので、それぞれが同じ視点で授業を見て、それを基に振り返りができて、そういう子供も参加ができるというような授業づくりってどうしたらいいんだろうみたいな形で、ふだんの授業参観とは違って、ふだんだといろんな視点から意見が出て、それはそれで広く物事が見えて、勉強になるんですけど、今回は、どちらかというと、テーマが絞られたおかげで深く突っ込んだ議論ができたというところでは、また違った雰囲気の授業参観だったなって、研究授業になったなというふうに思いました。

そういう形でやることによって、経験の浅い先生が、何でふだんこういう指導を先輩から言われるんだろうということが、すっと入っていなかったものが、こういうことだったんだなみたいなことが少し分かるようなところも、経験の浅い先生からも意見が出ていましたので、こういう形もありだなというふうに思いました。

以上でございます。

○大河内教育長

自分も2か月に1回、通院していまして、これは校長会の中で話した病院の先生との会話ですけれども、学校の先生って大変ですねという話なんですよ。病院の先生も学校のことを知っているんですけども、「我々医者は、診察をして、見立てをしてから処方箋を出します。学校の先生方も、一人一人の見立てをしてから指導しますよね」というのをほんと言われたものだから、さすがだなと、返す言葉がなかったんですけども。

今回の池子小学校の研究授業を見ていますと、いかに個々の見取りが大事かなというところを感じまして、野口センター長も、支援指導で個々の見取りをやっていますけれども、すごく大事だなと。それに特化した研究授業を始めたということで、今後まだ、2回、3回、あるようですので、また紹介させていただきます。

ただ、課題は、どうしても地元の中学校とか、また、関連の小学校の先生方がなかなか参加できないようなことがあるので、せっかく小さい地区でやっている研究なので、それを広げられればなというようなことで反省のほうで出ていましたので、それについては、次回の展開を楽しみに見ているんですけどね。

いかがでしょうか、こういう研究授業。池子小学校、学校訪問で全員行っていますので、星山先生、いかがですか。

○星山委員

私も現職の先生の研究授業を見るのってすごいたくさんやるんですけど、昔と変わってきたなと思うのは、私が教員だった頃とか、あるいは、私、前任校は鳴門教育大学の大学院で現職の先生の指導が専門だったので、いっぱい授業を見てはいろんな評価をするんですけど、私が上の先生に言わされたのは、先生たちのできないところを探して、どういうふうに改善するかという改善ポイントを指摘しろみたいに習うわけですね、指導を助言する側としても。でも、その時代を経て、最近、研究授業に行っても、やり方が全く変わってきたなって感じることがあって、いい意味で。

授業者の先生をみんなで批判じゃないんですけど、やっぱりその先生にすごいストレスがかかるとか、その先生が新任だったり、まだうまく自分で授業に自信がない方なんかだと、朝からお腹が痛くなっちゃうような研究授業はしないほうがいいだろうって思ってはいたんですけど、なかなか改善されなかった点が、多分この池子の研究授業はよかったです。かなと思うんです。

誰かを着目してというのは、多分、みんなで考えていくという、そういう対象のお子さ

んを指していると思うんですけど、誰がいい、悪い、この研究授業がどうこうというよりは、みんなで支えていこうという視点で考え合うという、そういう方向性というのはとても奨励されるべきかなと思いますし、逗子の子供たちをみんなで支えるんだという授業研究がこれからも進むといいなというふうに感じましたので、今後ともよろしくお願ひします。

○大河内教育長

ありがとうございました。

付け加えますと、QRコードの中で、分科会で言えなかった、また、戻ってから思い出すこともあるので、その後に打ち込んで、それを共有するようなことをやっていまして、着目児がAからDまであったんですけど、いろんな角度で先生方が見ていて、それを共有するということなのであれを見ると、本当にチームで授業をしているなって、この学校はチームでやっているんだなというような形で、先生方が孤立しない。必ず応援してくれる人がいるんだ、見てくれている人がいるんだということは、それは先生方も一緒に、いろんな方が学校に入るということは、子供たちにとってもいいし、先生方にとってもいいですよね。私も本当にいい刺激をいただきました。うちの所管のほうも、また、今度、2回、3回行く予定ですので、また、委員の皆さん方にも紹介しますので、もし、お時間があれば御参加いただければと思います。

それでは、3つ目ですが、教員養成について（大学との連携）ということです。

これまでも、逗子のほうは各大学と連携ということで、また、学生のほうはスクールライフサポーターということで、週に何回か学校のほうに入る、そういうシステムを持っております。

学校のほうも、ただ教員を養成して現場に送るということではなくて、一番大事なのは、大学を卒業し、教壇に立ったとき、しっかりと実践力を持っているということが大事だということで、小学校で言えば小1ギャップ、中学校で言えば中1ギャップがあるんですけども、教員も現職ギャップというか、教員の世界に入ったときの、そのギャップで、4月、5月で大分辞めている先生方もいるし、または、心を病んでしまって、療休に入っている先生方も多いんですね。

その中で、今回、玉川大学の教授から御相談がありまして、玉川大学のほうでは、様々な場面、想定外の出来事に対応するためには、多くの職場体験を積み、総合的に判断して行動できる力を養成したいんだということで、いわゆる即戦力となる質の高い教員養成を目指しているんだそうですね。そのために、後で小野参事のほうから詳しくフォローしてもらいま

すけれども、教育学部で1年次より教員インターンシップということで学校に出向いて、学校の仕事を経験しながら実践力を高めていくというような、そういう方向性で育てていきたいんだということで、たまたま逗子出身の学生が今1年いるということで、大切に育てていきたいというふうな申入れがありました。詳しくは、小野のほうからフォローさせていただきます。よろしくお願ひします。

○小野教育部参事

今ありました玉川大学なんですけれども、もともと教育実習はどこの教員養成大学でもやっているんですけれども、それを前倒ししてということで、カリキュラムとしても1年生から小中学校に関われるという仕組みをつくりましたということで、今お配りしたものに概要が書かれています。もともと4年生で教育実習へ行く学生さんを対象にということになりますけれども、参観実習ということで1単位分、6時間、1日どこかの学校で授業参観をしてくるというのが、まず1年生の中身になります。

そして、大学2年になると介護体験ということで2単位になりますて、一気に時間数も増えまして60時間ということで設定をされているようです。特別支援学級を設置している学校に実習に行くということになります。

大学3年になると、今度はまた1単位になりますけれども、時間的には30時間ということで、学校の体験活動ということで、教育実習の前段でということになりますので、比較的、教育実習に近い形での活動に位置づけられているということのようです。

4年生は今までどおり教育実習を行うということになっていまして、教育実習に行く学校に、基本的には大学3年の1年前に行っておくというのを推奨しています。大学1年、大学2年の間に關しては、どこの学校でも構わないような雰囲気で学生さんには勧めているということのようでした。

今回、本市に協力依頼が来まして、沼間小中学校の卒業生ということもあるようで、これから各学校の校長先生を通じて、この方は、中学校の免許を取る方なので中学校のほうに入つてもらおうかなと思っています。今後、玉川大学に限らず、こういう形での連携が取れていくといいなというふうに思いました。

賛否両論があると教授もお話しされていましたけれども、極力、我々も通ってきた道ですし、教員というものに魅力を感じてもらうためにもいい取組じゃないかなと思うので、これが1つのモデルになればいいかなというふうに、所管としても考えています。

以上です。

○大河内教育長

以上でございます。いかがでしょうか。

○福田委員

教育実習だけで先生を養成しようとするんじゃなくて、4年間かけてじっくりと教育現場を知ってもらうという、こういう試みというのは、各大学それぞれ実際にはスタートしているんですね。1年生、2年生、3年生、4年生で、それぞれどんな活動をどのレベルまで引き上げていくかというプログラムが一応できて、動いてはいるんです。

その中で、今、参事からもありましたとおり、大学側は、一応プログラムをつくって学生を送り出して、4年間の目標を立てているんですけれども、受入先の学校が、そのプログラムを十分に理解して適切な指導をしていただけるかどうかというところが実は問題があって、学生は来たんだけれども、学校側の対応が十分ではなくて、学生が思うような形でなかなか活動ができない、大学が意図とした形で学生の育成ができていかないということが間々あつたんですね。

そういう意味で、もし、逗子で受入れをするということになれば、受入校が、ここで言うと玉川と十分な話し合いをしながら、どういう形で現場サイドは協力できるのか、あるいは、どんな点を大事にしていかなければいけないかということを、共通理解をしっかりと図って、ぜひ、いい形にしていっていただければなというふうに思います。ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

○大河内教育長

この教授は、神奈川県に限らず他県も回ってくるんだけれども、お断りをされたというのもあるそうです。今、福田委員からありましたように、将来がある学生ですし、また、現場もその意味をしっかりと受け止めてやっていかなくちゃいけないと思っていますので、今いたいたい中身については、所管のほうで、また、学校との連携についてお願ひできればと思います。

そのほかありますか。よろしいですか。星山委員、どうぞ。

○星山委員

ありがとうございます。

もともと教員養成って国立大学の教育学部しかなかったので、この辺だと横浜国立大学の教育学部が一手に引き受けていて、だから附属があったんですね。教育学部へ行っている子って、基本的には1年生のときから附属の学校だからあるわけであって、いろんなところで

出入りしながら現場の先生、しかも、附属の先生のやり方を見て、いいモデルを選ぶというのが昔のやり方だったんですけど、今、私立大学が物すごい増えて、原因も御存じかと思いますけど、要するに、いつとき教員の採用が抑えられたときに、国立大学がすごい定員を絞ったんですよね。それで、その後、今度教員が足りない事態がだーっと来て、私立が受皿になったんですね。

私の勤めている大学もその1つなんんですけど、両方勤めてみて何が違うかって、教員の養成の実践の場がないんです、私立って。玉川もうちもそうなんんですけど、小学校があるよう見えるんですけど、あれは附属じやないんですよね。なので、教員の養成のためにある学校とは違うんですよね、小学校とか中学校とかあるんですけど。

何が違うかというと、教員になりたいと思って入ってくる学生が、4年生になるまで本当に現場を知らないままどんどん上がっちゃう。私も、大学で教育学部ができるとき、2年から全員インターンシップというのを多摩の小中学校にお願いして、全部スタートしたのはすごいよかったです。だけど、今何が起こっているかというと、インターンに行くと嫌になって帰ってくる。それは何かというと、先生方のせいじゃなくて、現実を見てしまうから。現実は何かって言ったら、あまりに先生たちが多用で疲弊しているから、自分はそれができるかどうか不安だと言って帰ってくる子が今90%ぐらいなんですね。

結論として、今、教育長さんや福田先生がおっしゃったように、もし、逗子が積極的に受け入れてくださるんだったら、どこの大学にとってもこんなありがたいことってなくて、むしろ、積極的に受け入れてくださるということは、教員採用にとってもすごいメリットがあるんです、多分逗子市にとっても。ただ、受け入れるときに、絞ってもいいので、受け入れるからには学生にとって、いい教育実践と憧れの先生に会わせていただきたいというのは、すごいお願いですね。

だから、そこがくじけて帰ってきちゃうと、こっちは現場じゃないのでフォローしようがなくて、すごい大変なことに今なっています。今、3年生からみんな採用試験が始まっちゃったので、結構、1、2年生の体験って大事で、4年で教室実習へ行ってからじゃ遅いみたいな、そのときには就職が決まっちゃっている子がほとんどだったので、すごく前倒し前倒しで、いい実践をしていただける場を逗子でも考えていただけるというのはとてもありがたいなと思います。

それと、逗子市の先生の出身大学って分かりますかね。そこから逆リサーチしていくと、ある程度つかめるんじゃないかなと。もし、玉川の出身の子が多いなら、それはそれでとても

いいと思うし、この辺だったら、例えば関東とか鎌倉女子大とか、あと、今、専門学校でもどんどん免許を出しているので、あの辺のところも連携相手として少し、逆に積極的に視野に入れておくというのは、質の高い教員って、本当に学部生の頃から育てないと難しいと思うので、連携していくというのはいいのかなというふうに思います。

これは、福田先生とか、先生が詳しいかも知れませんけど、私、地方の国立に勤めてたから分かるんですけど、めちゃくちゃ人気あったんですよ、神奈川県の教員って。東京より圧倒的に人気があったんです。どうしてかというと、東京ってすごい、東京の大学から上がってくる子と友達になりにくいけど、地方から1人で教員採用試験を受けるなら、神奈川が一番持続可能で、国立の先生たちは、東京を避けて神奈川に優秀な先生を実は送っていたんです。私もそれをすごく言われて、東京は駄目だよ、送っても長続きしないよって、あんまり大きい声で言っちゃいけないのかもしれないんですけど、神奈川県のほうがずっと親切で、1人で転入してくる教員の学生だった子にとっては、地方の大学を出ていても勤めやすいんですって、それが定説だったんですよね。

最近どうなっているのか分からんんですけど、私立も増えましたし、でも、そういう動向みたいなも大事かなと思うので、それは県のレベルになるかもしれませんけど、いずれにせよ、よさをアピールできたら、質の高い先生たちに人気があるところになっていただけると、双方にとってメリットが大きいんじゃないかなというのを思いました。

以上です。

○大河内教育長

今お話がありましたけれども、逗子も他県から神奈川県に採用されて、逗子に赴任したという教員が結構いますので。ただ、その反面、数年たつとちょっと心配する部分もあるけど、できるだけ逗子がいいという形で逗子に残っていただくように、そのためには、今回のこういう取組も必要かなということで思っております。貴重なお話をありがとうございました。

そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、最後になります。

7月14日に行われました文科省主催の全国市町村教育長会議について、オンラインでしたけれども、長時間聞かせていただきました。

これは、この前に、7月10日に緊急の都道府県・指定都市教育長会議が開催された、それを受け行われた会議でございます。議事は、文科省より説明がありました給特法改正の内容と今後のスケジュールについて、また、質疑応答でしたけれども、それとプラスしまして、

冒頭から初等中等局長の厳しい挨拶がありました。御存じのように、こういう内容です。

教師の中で世間を揺るがす大きな事件が発生し、教師全体、並びに学校全体の信頼を損なうような状況であると考える。教師が児童生徒を盗撮し、画像などをSNS上の教師間のグループで共有し逮捕されたとの報道です。その後も性暴力に関わる事案が相次いで報道され、誠に残念で遺憾に思うというような話がありまして、こうしたことによって、教師の今の状況というのか、いろいろな部分で御理解をいただく中において、信頼を損ないかねないと。教師に相談できない、または、保護者、児童生徒が教師と向き合うことができないようになってしまったら、これは大きな損失のみならず、学校教育全体の大きな今回の法案に関わるような事案にもなってくると、厳しい口調でのお話でございました。

その中で、各市町村の教育長においては、教師の服務規律の徹底をお願いしたいということで、5つのことについて徹底のお願いがありました。

1つは、教職員による性暴力の防止に係る法律の趣旨を改めて確認すること。

2つ目は、児童生徒性暴力等の防止のための研修を実施して、教育委員会はその状況を確認し、必要に応じて繰り返し研修を実施すること。

3つ目は、盗撮などの被害の未然防止の観点から、学校全体の取組として、日常から教室などの点検を行うこと。

4つ目、児童生徒の活動を撮影する際は、公的な端末で撮影するとともに、管理職を含む複数の目で管理を行い、管理職の許可なく学校外に持ち出すことのないようにすること。

最後、5つ目は、相談窓口を児童生徒や保護者に周知すること。これが述べられました。

その後、その日の議題にありました給特法の一部改正に関する法律について、文科省の初等中等局担当から説明がありまして、内容は、40分ほどあったんですけど、短くお話しします。

6月11日に学校における働き方改革のさらなる加速化、50年ぶりの教職調整額の引上げをはじめとする教師の職務改善と学校の指導・運営体制の充実のための一体的、総合的推進のための給与法の一部改正の法律が成立したこと。また、昨年度末、そして3月で成立した予算においても、教職員定数の改善の中で、新しく令和8年度より中学校の35人学級の定数改善についても、今回の法律の中に骨太として明記されておりまして、来年度の通常国会に義務標準法改正案を提出する旨の決定があったというような説明がございました。

以上、たくさんあったんですけども、時間が限られていますので、4つ目の説明をさせていただきました。

今の内容について御質問はありますか。よろしいですか。高橋委員、どうぞ。

○高橋委員

4つの中の1番の海開きですけど、消防がドローンで救助の浮き輪みたいなものを投下してやる救出訓練とか、あと、ライフセーバーの救出活動のデモというのもありました。それを子供たち、結構大きいドローンがビューっと飛んでいってというのを見ると、すごい興味津々で見ていましたし、そういった逗子市の財産でもあり資源でもある海で、ああいったことの体験が子供たちにとってはすごいいい体験だったのかなというふうに思いますし、海を身近に感じることにもなるのかなというふうに感じました。

今週末はもう夏休みに入ってしまうので、なかなか学校単位でということでは難しい面もあるかと思うんですけど、せっかくそういった海の資源があるという、ああいったところで、体育の授業でもいいし、海の家があるので、いろんな科目の授業として、できれば市内の全部の児童生徒たちが、一度は逗子の海に足を運んで、海の家もある時期にどういうものかというものを、みんなが体験できたら、またいいのかな、市のそういった財産を、資源を継続していくためにも必要なことかな。

海に遊びに行くというのは、昔は普通に行っていましたけど、今はなかなかそういうこともないのかなというふうに思いますので、今年も四百何十人という子供たちが集まったということも非常にすばらしいことなので、ぜひ今後も継続していっていただければなというふうに思いました。

以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。

逗子は海もありますし、それから、小学校は市民交流センター温水プール、中学校は全て自校プールで水泳の授業をしていますけれども、他県の様子を見ますと、プールの老朽化などが原因で、必修科目の水泳の授業をやらないということで、文科省のほうも、子供たちの命を守ることからも苦言を呈していましたけれども。

昨日、池子の運動公園のプールもオープンしたということで、午前中の報告会の中で、昨日、雨が降っている中で50名ほど参加していたということで、明後日から夏休みになりますが、また、海もプールもありますので、そういう意味で今、高橋委員からありましたけれども、子供たちにはぜひ、この自然を生かした中での体験をしていただければと切に思うところでございます。

それでは……。

○福田委員

今の件で、僕も賛成なんです。せっかく海があって、海開きが御紹介されたように、逗子らしさというのが最大限発揮できるような場所だと思うんですね。学校単位で行くというのは難しいにしても、事後で結構なんですけれども、例えば、逗子の海岸を利用したとかという、そういう実態調査みたいなのを1回していただきたいと思います。どのような形で児童生徒が関わってくるかというのを把握しておいたほうがいいと思うんですね。それで、なおかつ進行しなきやいけないんだったら、積極的に学校に働きかけたほうがいいし、そこまでしなくとも、日常的に海と触れ合っているということが分かれば、それはそれでいいことだと思いますので、ぜひそういうデータを御提供いただければありがたいと思います。

○大河内教育長

ちょうど来週月曜日、伊香保町が交流で来るんですよね。それを待ち受けるうちの小学校からも、向こう9名でしたっけ？

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

9名です。

○大河内教育長

うちからもちょうど9名ほど希望が出まして、来週月曜日は……。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

火曜日です。

○大河内教育長

火曜日ですね。来週火曜日は海で催物が行われます。また別途で報告させてもらいます。ありがとうございました。

若林委員、どうぞ。

○若林委員

海の関連のお話で思い出したんですけど、結構、海の事故が湘南でも出ていて、亡くなっちゃう、かわいそうな中学生とかありましたので、今は学校とかで着衣を着て泳ぐとか、そういう溺れないようにという訓練とかはされているのかなと思って、ぜひそれもしながら、海を楽しむためには、まずは安全第一ということでお伺いしたいと思います。

○大河内教育長

着衣泳かな、安全指導の面はどうなっているか。参考。

○小野教育部参事

今現在、結論から言うとやっていないです。というのは、小学校のプールが使えなくなり、市民プールを活用している関係もあって、洋服を着たままというのはできないことになっています。ただ、その分、泳ぐということの指導で身を守る力を育てようというところです。中学校のほうは自前のプールでやっていますけれども、もともと着衣泳はやっていません。やっていた時期もあるんですけど、今はやってないです。

○大河内教育長

特に藤沢、茅ヶ崎辺りは、逗子は湾になっているのでないんですけども、離岸流ってあるんですね。泳いでいても、気がつくと沖まで流されていくて、無理やり戻ろうとすると疲れちゃって、それで溺れちゃうというのがあるんですね。ですから、保健体育の授業、また、小学校の体育の授業の中で触れていると思うんですけども、プールと違って海は流れがあって、離岸流という、そういう危険な流れもあるということは、多分授業の中でやっていると思うので、そういう部分も体験が必要かなと思っています。

○若林委員

ありがとうございます。

○大河内教育長

それでは、以上で教育長報告事項については終わりたいと思います。

◎日程第3「報告第12号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第12号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

○雲林教育部次長

それでは、報告第12号、教育委員会職員の人事につきまして御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づきまして、別添のとおり教育長の専決により令和7年7月1日付で行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で日程第3「報告第12号」を終わります。

◎日程第4「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。保育課長。

○小野寺保育課長

それでは、保育課のほうで、現在準備しておりますこども誰でも通園制度につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

資料は、3種類御用意させていただきました。

まず、国が作成いたしましたこども誰でも通園制度と記載がありますリーフレットが3ページあります。2つ目が、右上に「資料」と書いてありますこども誰でも通園制度の概要とスケジュール案が記載された資料が2つ目。最後に、（仮称）逗子市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定についてというパブリックコメント用の資料をおつけしています。

それでは、制度について御説明をさせていただきます。

誰でも通園制度は、正式名称は乳児等通園支援事業と言いまして、この制度は、国のほうが主体となりまして、令和8年4月から、来年の4月から全国一斉で行う新しい一時預かりの制度となります。

内容としましては、保育園などを利用していない0歳6か月から満3歳までのお子さんを、月10時間まで保育園などで就労要件を問わずに預けることができるというような制度になります。利用料金としては、1時間300円お支払いいただくというようなものになります。

預け先としましては、現在のところ、保育園ですとか幼稚園、あと、認可外保育所などを想定しております、事業所のほうから手挙げ式で募って実施していただくというような形になります。

実施希望の園に対しまして、決められた設置基準などを基に市が認可をするというような形を取る予定になっております。

また、施設のほうには、300円の利用料金とは別に、国が4分の3、市が4分の1の負担割合で、年齢に応じて1時間当たり約1,300円の給付費が支払われるというような仕組みに

なっております。

なお、現在も保育園のほうで一時預かりの制度はございますが、こちらは、保護者が病気などで保育ができないことが条件になっておりますが、新しい誰でも通園制度につきましては、子供が家庭とは異なる経験をする機会を得ることなどが目的となっておりまして、特に保育要件などは必要ないような形になっております。

次に、誰でも通園制度の法令上のつくりについて御説明をさせていただきます。

誰でも通園制度は、児童福祉法と子ども・子育て支援法に基づきまして制度化をされているもので。このうち、預かる施設の設置基準や広さ、職員配置などにつきましては、国が定めた基準を基に、各市町村の実情に応じて条例で定めることとされております。ただし、誰でも通園制度は、あくまでも国の給付制度になりますので、保育の安全上の問題もございますので、基本的に、職員配置ですとか広さ基準などは、国が定めた基準と異なることはできないという形になっております。ただし、事業所への備付けの帳簿ですとか苦情への対応方法ですとか、そういった一部につきましては、国の基準を基に各市町村でアレンジしても構わないというようなつくりになっております。

この裁量部分につきまして、市民参加が必要となってきますので、子ども・子育て会議で審議を行いまして、今後パブリックコメントを行っていく予定になっております。その後、12月の議会に上程をしていくことを考えております。

最後に、利用開始までのスケジュールですけれども、現在のところ、実施希望の保育園などに個別の事前相談などを行っているような状況です。条例が可決されましたら、その後、審査を行いまして認可を行っていきたいということでスケジュールを予定しております。

また、利用者の方に向けましては、年明けに広報などで利用申請の受付などを周知いたしまして、3月中に利用できる旨の認定証を発行しまして、4月以降利用開始というような予定を考えております。

誰でも通園制度の御説明としては以上となります。

○大河内教育長

新たな制度ということで説明を保育課長からしていただきましたけれども、いかがですか。若林委員、どうぞ。

○若林委員

私は、この制度に期待するところと気になるところというのをお話ししたいんですけど、今、核家族化で、お母さんたちも地域のつながりが少ないと、どうしても子育てに不安を持

っていたり孤立感だとかというのを抱えている方もいらっしゃると思うので、こういう制度を利用することによって心にゆとりがたり、お子さんも社会性というか、集団生活を経験して成長につながるというところもいっぱいあると思って、いいなと思っています。

ただ一方で、保育士不足とか全国的に言われていますから、負担感といいますか、在園児も定員数いっぱいかもしれないし、在園児がいながら、プラスで一時預かりもありますけれども、また別の事業なので、プラスで預かるということで、その辺の負担感もあるのかなということと、お子さんも、入園じゃないので慣らし保育もないから、時間でぽんと、その日に来て、時間で預かってということが、一時預かりでもそうなんんですけど、不安に思うお子さんもいるというのは、現場でよく見ていたので、そういう保育の質の確保って、低くしないように、低下しないように、安心安全でお預かりするということの準備とかも必要になってくるなというところで、そこが気になるというところはあります。でも、皆さん笑顔で子育てできるように、これは応援したい事業だと思ってはいます。

一時預かりは、公立保育園さんはやっていませんか。始まりましたか。

○小野寺保育課長

公立はまだ始まっていません。

○若林委員

この誰でも通園制度はやられるんですね。

○小野寺保育課長

公立では、現在のところはまだ運用していません。民間のところで。

○若林委員

じゃ、これからまた説明したり、民間の話を聞いたりという段階にこれから入るわけですね。

○小野寺保育課長

そうです。

○若林委員

反応とか、皆さんのか。ぜひ、でも、頑張ってやってほしいなと思っています。ありがとうございます。

○大河内教育長

課長、今、若林委員のほうから、これから取り組んでいく中でのいろんな話合いの中で進めていくと思うんですけども、1つ、現場の負担感というところと、保育士が少ない中で

の負担感ということと、それから、慣らし保育があつての保育なんだけど、急にぽんと預けられるというところの難しさというのはあるんですけども、現時点でお答えできる部分つてありますか、その点については。どうぞ。

○小野寺保育課長

まず、保育士不足の点につきましては、この制度につきましては、余裕活用型といいまして、保育園のほうで定員がある中で、若干、定員まで埋まつていないような状態、余裕がある場合につきまして、その余裕の部分につきまして預かることができるというような仕組みも用意されていますので、現状、今お話を伺っているような保育所は、そのような形でやろうとしているところが多いというような状況です。

最後の慣らし保育のところにつきましては、現状、国から基準のほうが出ておりまして、対象が6か月から満3歳未満ですので、まずは事前面談をしていただいて、親子通園をしていただいて、慣れた中でお一人でというような段階を踏むというような形を想定しております。

○大河内教育長

丁寧な御説明、ありがとうございました。

そのほか、いかがですか。星山委員。

○星山委員

先日、私、関東の保育士さんたちの研究発表大会というのがあつて、行ってきましたけど、いろんな市の方たちがすごくいろいろ工夫している発表を聞いて、結構感動してきたんです。

今の若林先生がおっしゃっていた、一番懸念される保育士に負担が増えないかなという点は、逗子はゆとりがあって大丈夫そうというお答えだったので、そこは。

2点目、私が一番気になるのは、さつき親子通園っておっしゃっていたんですけど、結構アンテナがよく立っている行政がなさっているのは、今、親支援なんですね。子供を預けるのは一見いいんだけど、親はどうなつちやうのというのがあつて、ある市がやっていらした、栃木県だったと思うんですけど、妊娠8か月のお母さんを集めて、保育園で、何だっけ、ハローベビーとかというプログラムをやっていて、それ、めちゃくちゃよかったです。

妊娠8か月でお友達ができて、出産して、ママ1歳のお誕生日をみんなで祝つてあげるんですって。それがすごく小さいグループで、メンバーが変わらないんですって。それを保育園でやっていて、虐待防止にもなるし発達支援にもなるし親の孤立も防げるし、めちゃくち

やよくできている制度だなって思ったんですね。

だから、今度のこども誰でも通園とは制度は違うようですが、もし、国とか県とかいろいろなところで、親支援の新しいプログラムみたいなのをキャッチできることがあったら、ぜひ親御さんを孤立させない、預けるイコール親側のコミュニティーをつくるというところを同時並行的に意識していただけすると孤立を防げるんじゃないかなって思いますし、御事情があって、どうしても預ける回数が多くなっている親御さんほど、何かしら困難を抱えてたりするかなという気もしますので、その辺りのところを長期的にお願いできたらいいなんというふうに思いました。

以上です。

○大河内教育長

今の件について、保育課長。

○小野寺保育課長

おっしゃるとおりで、今回対象となるお子さんが6か月から満3歳になるんですけども、原則、保育園などに通っていないお子さんになりますので、基本的に、まず御自宅でお父さん、お母さん、保護者の方とお子さんがずっと一緒にいることになります。そういう方が預けるときに、保護者の方にとっても、そこで、先ほどありました孤立感の解消、あと、社会的資源につながるきっかけとしていただくような形で、この制度を御利用いただければと考えております。

○大河内教育長

分かりました。

そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、その他ございますか。中川担当課長。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

青少年育成係のほうでは、2点ほど御報告をさせていただきます。

まず1点目は、現在、スマイルのほうで進めております子供の居場所づくりに関しまして、7月10日に第2回の逗子市青少年等の居場所づくりに関する府内連携会議を開催しましたので、その会議での内容について、若干報告をさせていただければと思います。

この中で何が重要なところで、まずは、学校になかなか行きづらい子供たちに、どういう情報がどういうタイミングで届けられるのかというところで、各府内連携会議のメンバーの中で話し合いをしたところ、やはり、こちらが何かアクションを起こしても、ダイレクトにそ

こに届けるのはなかなか難しさがあるよね、今後そこをどういうふうにやつたら届けられるのかなというのが課題というか、現状というところで話合いが持たれました。

今後の情報について、どういう形で届けてみたりですとか連携を持ってやっていくかというのは、次回以降の連携会議の中で少し掘り下げて進めていければというところで話合いは終わっております。

その中で、次に行きまして、体験学習施設を居場所にするための施設改修を今年度の予算で頂いているところなんですけれども、前回、第2回定例会の中で、当事者ですとかいろんな府内連携会議のメンバーですとか、そういったところに学習室の改修の在り方について少し意見を言ってもらったほうがいいんじゃないかという御指摘をいただきまして、この連携会議の中でも意見をいただいたというところでございます。

現時点では、学習室を、一部クッションフロアを敷いて、ごろっとできるところができたらなど、くつろげる場所ができればというところで考えております。

最後に、情報共有ということで、この間、幾つか、イベントですとかこういった動きがありましたというところで御報告をさせていただきます。市民団体が子供の居場所づくりを行うというところで、スマイルの施設を活用したイベントを7月7日に開催しております。こちらについては、市のタウンニュースとかの報道等で掲載をされております。

また、逗子市フリースクール等連絡協議会が主となりまして、子供の居場所・学びの情報サイトというのを立ち上げるということの情報をいただいておりまして、こちらのほうに、まず、体験学習施設スマイルの情報の掲載をお願いしているところでございます。今後、ほかの公共施設であったりですとか民間の施設のほうが載った形で情報サイトというものが出来上がってくるのかなと思っております。

続きまして、神奈川県の事業になるんですが、県のほうの、ひきこもりの関係の事業の1つとして、神奈川県で「い～～ばしょ」という県内市区町村の施設を活用して相談会というか、こんなところの施設で何か外に出て少し活動ができればというような取組を神奈川県が行っておりまして、前半の期のほうに葉山町のほうで開催があったのを見たところ、逗子市のほうでもできないかというところで打診をしたところ、逗子市では10月28日の火曜日、午後になりますが、体験学習施設スマイルを活用して開催をする運びと現在なっております。後々、少し詳細が分かりましたら、改めて報告のほうをさせていただきます。

最後に、不登校支援に関する政策等の伴走事業ということで、日本財団とNPO法人のカタリバが、不登校支援に関する政策等伴走事業というのを今年度行うということの情報をい

ただいまして、この事業の支援内容につきましては、不登校支援に関する政策等の立案、指導導入の伴走、学校内外の学び場づくり促進の支援、行政による保護者向け施策の支援、質の向上のための職員等研修の支援等という4つの項目から成るんですが、逗子市としましては、3つ目の行政による保護者向け施策の支援というところに対して応募をしまして、採択されるかというのは、応募された数等によって変わってくるんですけれども、今年度の予算の中で保護者支援というものを1つ、居場所づくりの中で掲げているものですので、そこには何か予算等がつけばというところで応募をする予定でございます。こちらもまた実施内容等が決まりましたところで、改めて御報告のほうをさせていただきます。

以上が、まずは庁内連携会議に関する内容でございます。

もう一点が、8月5日火曜日になりますが、今年度も学生議会を開催することとなりまして、昨日まで募集のほうをさせていただいたんですが、都合、参加者のほうが6名となりまして開催となりました。今年度も午後2時から学生議会を開催する予定になっておりますので、もしお時間等がございましたら議場のほうにお足を運んでいただければと思います。

青少年育成係からは以上です。ありがとうございます。

○大河内教育長

今、中川担当課長のほうから第2回庁内連携会議に関わるアクション、居場所づくり、それから、市民団体のイベント、また、県の相談会、それをスマイルで相談会を行うと、そしてまた、不登校支援に関する伴走支援のほうにも、保護者支援を含めながら申し込みたいというような内容の報告がございました。

今の報告の中で、御質問、御意見はありますか。よろしいですか。星山委員。

○星山委員

私、今、すごくいろんな行政の同じところの御依頼があって、皆さん本当に困りで、いろいろと施策を立てていらっしゃるところだと思うんですけど、不登校と言っても本当にいろんなお子さんがいらっしゃって、前、お話ししたと思うんですけど、何とか学校に行っている子、学校に行っても教室に入れない子、家からは出れるけど学校には行けない子、どこにも行けない子ぐらい、簡単に4つぐらいあるとして、一番難しいのは、やっぱりずっとうちから出られない、お部屋から出られない子ですね。ここは、御家族も抱え込んでいるし、みんな心配だけど、実際には知らないって、家族同士さえ知らない。何年も何年も経過してしまう。それがある年齢になるとひきこもりというふうに移行していくわけです。

ここに対してどういう先駆事例があるか、先進事例があるかというのは、全てのところで

何もしていなくて失敗というか、どうにもならないわけでもないんじゃないかなと思うので、ここに関してはかなり、できるかできないかはさておき、調べてみる価値はあるんじゃないかなというのが1つあります。

ここに関しては多分、学校教育の力だけでは絶対無理なところで、先生の手が一番届かないからどうにもならないんですけど、地域の方の力を借りないと、どうしてもそこは情報が取れないところですし、どちらかというと、本人支援というより家族支援の分野もまたがってきて、社会福祉とか子育て支援とか、あらゆるところが協力しないと難しいんですよね。学校から離れちゃっている、おうちで、お母さん、お父さんだけが抱えている例って。だから、やっぱり私はここが一番ポイントだと思います。逆にここが何とか方法が見つかれば、ほかは何とかつながっていけるんじゃないかなと考えているので、今度、本当にずっとプロフェッショナルでやっているような方が応援に入ってくれたり、外部から支援に入ったりするのも、その情報をすごい知りたい。

それから、いろんな行政で今、バーチャルの学校とかアバターとか使っているけど、あれはやっぱり技術が独特で、なかなか教員だけでは難しいと思うし、ひょっとしたら外側からいろんな企業の力とかも要るのかなと思うので、予算、その他のことなんかも絡んでくるので、その辺りのことは、できるかできないかは置いておいて、調べていただけたとありがたいかなというのは1つあります。

それから、一番困っているのは誰かということで、もし可能なら、逗子で一体誰がつながっていないか。ここで話しましたっけ、指標で何を使うかというので、学校に行けていない子は、行けた数をカウントしていてもしようがないんだ、不登校はという話で。じゃ、何を指標にするかといったら、つながれた数なんですね。だから、どこに行って何をやっているのかも分からぬというのじゃなくて、それは学校と連携しなきや絶対無理なんんですけど、せめて、その子が1週間どうやって暮らしているのかということは知らなきやいけないと思うので、そこに関しても具体的に考えていかないと難しいんじゃないかな。漠然としていて手を打つのは難しいんじゃないかなというふうに感じましたので、この2点に関しては重点的にお願いできたらありがたいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○大河内教育長

今、星山委員のほうから保護者支援、また、あと、数字的な部分の中で学校につながっていないエビデンスというか、その数字がやっぱり重要になってくるというお話をあったんで

すけど、今の時点で、その時点で話せるって方はいらっしゃいますか。

野口所長のところでは、不登校の人数をこのようにはっきりさせていただいて、数字で見える化していただきましたけれども、その中に、つながりというところについては、どこまで把握されているか、現時点で話せる範囲で結構ですので。

○野口療育教育総合センター主幹

学校から、以前もお話ししたかと思いますけれども、長欠報告書というのを上げていただいていて、その中に連携している外部施設というのを一応上げていただいている。30日以上の欠席をしているお子さんで、外部施設との連携のないお子さんが、4月の段階から5月になるところ、減ってきている状況に今あります。

昨年度まではそういった調査をしていなかったので、今年度そういう数字が出てきたことで、学校が不登校児童・生徒に対して支援を行っているというところの認識を教研Cとしても持つことによって、連携施設があるかないか、ない場合にはどことつなげたらいいかということを意識しながら、この数か月を過ごしています。

なので、すぐにこういうデータが出ていますということは十分には申し上げられませんが、学校にも意識を持っていただくこと、巡回チームが、また学校に働きかけるということで、全く手つかずの御家庭がどのぐらいあるかというところを絞り込んでいくことが、今後できるかなというふうに思っています。

○大河内教育長

そのほか、関連所管ですか。よろしいですか。担当部長。

○廣末教育部担当部長（子育て担当）

今の星山先生がおっしゃっていた家から出られない子供をどうやって把握するのかというところが、まさにこちらとして最大の課題になっているところなんですね。スマイルで今年度、居場所づくりをするというところは、まさにその方たちとその保護者をターゲットといいますか、学校に行けない、支援教室にも行けない、フリースクールにも行けないという、家から出られない子供にどうアプローチをするかということのきっかけとして居場所をつくるというところがありますので、どうやってそれを把握してアプローチしていくのかというところ、議会で議員さんからも指摘がありますので、すごい難しいことで、今、スマイルは、もともとそれを専門でやってきたわけではないので、本当に手探りの状態でやっていますので、先ほどの野口先生からあった情報をまさに府内連携会議で共有しながら把握をしていく。先ほど先生がおっしゃられた先駆事例みたいなのがあるのかないのかを含めてアプローチを

してみないと、この先ハードをつくるにしても、では、意見を聞く。当事者とか保護者から意見を聞くといつても、本当に家から出てこられない当事者と保護者の意見なのか、そうではなくて、フリースクールには行けるけどという、そういう意見なのかによっても変わってくると思うんです。

なので、そういうことも、関係機関の方とどういう情報があって、どういうふうにアプローチしていくかというのは、ゆっくりなやり方になってしまふかもしれないんすけれども、よく話し合いをしながら進めていきたいなと感じました。

○大河内教育長

これは、星山委員の専門で、ずっと前からの疑問という言葉ではないんですけど、全然出られない子ってありますか。把握できていませんか、来ていない中で。ただ、気持ちの揺れというか、行ってみようかなとか、そういうふうに変わっていくところというのがなかなか把握できなくて、いかんせん、家から出た、出ない、学校へ行った、行かないというところが数字だけで、子供が葛藤して、悩み苦しんで改善していくところというのは、なかなか数字が出ないじゃないですか。だから、大人目線で言っちゃうと、家から出たからいいよとか、またはスマイルへ行ったからいいよとかという形じゃなくて、そういう心の揺れをどんなふうにして、これは専門の方からしてみれば、また新しいかもしれないんすけれども、私の言い方があれなんですけど、なかなかその部分が数字として見えない中で、どういうふうに携わっていったらいいかって、ずっと疑問なんすけれども、いかがですか。

○星山委員

いや、それは難しいです。だから、中だけでは無理だと思いますね。やっぱり試行錯誤しながら何年も何年もやっている、いろんな地域の話も聞いたほうがいいし、あと、それをずっと研究したり実践している人の話も外から聞く機会をつくったほうが、これに関してはいいかなと思います。それから、一番よく分かっているのは当事者で、そこを抜けた親子。だから、そこが、そのとき何を求めていたかという話を一緒に聞けるといいかなという、そういう企画も必要かなというふうに思います。

私は個人的に、親を支えないと難しいと思います。親御さんの不安って、どうしても子供さんに移っちゃいますし、子供だけどうこうというのはとても難しくて、家族丸ごと支援できるシステムを考えていかないとなかなか難しいですね。

今、また、私が協力しているやつでいうと、これも一事例ですけど、お金がないからフリースクールに行けないという子もいるんですよ。そうすると、これは経済的なことなので、

じゃ、これ、どうするのと言って、それで今、みんなでクラウドファンディングをやってみたいになるので、どんなにすてきなものをつくっても、どうしてもこぼれしていく子っているんですよね。でも、駄目だ駄目だってやっていても、それはどうにも対応ができないから、むしろ一番難しいタイプのお子さん1人から、みんなで事例を積み上げていくことによって、そこで得たものって、ほかでも全部使えるので、学びながらやっていくというか、だから、語ったり、やったのやらないのという話じゃなくて、みんなで知恵を出し合わないと、こればっかりは難しいかなというのは感じております。

○大河内教育長

福田委員。

○福田委員

ひきこもりの話は非常に難しいというのは確かに、年齢的にも今、児童とか生徒のレベルで言いますけれども、上のほうは30、40、50というところまで広がっているんですよね。1回、NHKでひきこもりゼロのまちという特集をやったことがあるんですよ。それは、対象はかなり上のほうなんですけれども、まちを挙げて対応したというケースですね。時間がかかりながらも就労まで導いたというケース。いろんな事例をある程度お手本にしながら対応していくという方向性と、それから、スパンですね。今だけの問題じゃなくて、かなり長期にわたって対応しなきゃいけないという発想も必要で、手間暇かかるけれども、やらなきゃいけないなというところもあります。

それともう一点、また別の点で。

○大河内教育長

どうぞ。

○福田委員

僕、いつも学生議会の話をして、ぜひ逗子として積極的に展開を図ってほしいなという。今回6名ということなんですけれども、具体的にどこの学校の中学生とか高校生という形で特定はできるんでしょうか、6名の参加者。

○大河内教育長

中川担当課長。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

今回の6名の内訳ですけれども、逗子中の3年生が1名、逗子中の1年生が1名、久中の3年生が1名、久中の2年生が3名の合わせまして6名、沼間中学校だけは参加者がないと

いう状況です。こちらの参加要件は、中学生ということで限定を今のところしています。なお、6名のうち2名が2回目の参加です。

○大河内教育長

そのうちの1名は、チャイムで市歌が鳴りますよね、あれを要望された子ですよね。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

はい。その子が1名と、もう一名が学生議会で提案があった議題というか案件で実現できたものがありますかという質問をされたお子さんと、なかなかいい質問をされた生徒さんが今回は参加いただけるということで、どんな質問が出るのかなと思って、どきどきというかびくびくというか、しているところです。

○福田委員

そういう積極的なというか、学生ならではの発想で議会にぜひ刺激を与えてほしい。今年は選挙もある年だし、こういう議会制度ということに関して、もっと多くの人たちが関わってほしいし、関心を持ってほしいなという、そういうきっかけとして、ぜひ支援をしていたいと思います。

○大河内教育長

ありがとうございました。たくさんの御意見、あと、参考になるお話をいただきました。次回に生かせればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その他の議案として、ほかありますか。小野担当部長。

○小野教育部参事

幼保小の連携について報告させていただきます。

逗子では、令和5年度から本格的にスタートしておりますけれども、国、県、全国的に幼保小の連携、幼稚期から児童期への円滑な接続ということで、子供の特性だったりとか、そういう情報連携はかねてから行われていて、支援教育の中でも進んでいますけれども、それだけではなくて、日常的なカリキュラムの連携をしていくことで円滑な接続をしていくんだというところを取り組み始めています。

逗子でも逗子市こども計画というのがつくられておりますけれども、その中でも、幼児教育・保育の質の向上の1つに、幼稚期の教育・保育から小学校教育の円滑な接続というのを掲げておりますし、それから、学校教育総合プランの中でも、ここは支援という柱の中の1つとして、幼保小、小中の連携推進ということで、学びの継続ということを進めているところです。幼児教育で言えば、遊びを中心として培ってきた力というものに対して、小学校の

学びに向かっていくというようなところで、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムという言い方をされていましたけれども、そういうところをスタートにしながら、具体的にどんなことが連携してできるのかということを、小学校だけではなくて、幼保の方とも一緒にになってつくっていこうということで進めてきています。

令和5年度に研究委員会を立ち上げまして、その中で小学校の先生中心にカリキュラムのたたき台をつくって、それを4月になったスタートのところで実際に授業をしてみて、それを幼保の先生にも見てもらい、感想や意見を言ってもらって、それを次のまたスタートカリキュラムのところに生かしていくという、P D C Aサイクルの仕組みをつくっていこうというようなことを中心に行ってきています。

P D C Aを回したものと、令和7年、今年度のスタートのところで授業実践を各小学校ごとに行いまして、そこにも幼保小の先生に来ていただいて参観してもらい、意見をいただいとて、今年度の研究委員会の中で、それをまた改善していくということは既にスタートしています。

その中で、具体的に行なったことによって、幼保、それから小のほうに関わった先生たちの中から、例えば、「スタートカリキュラムについて、前年度から引き継がれているものと、子供の姿から新たに取り入れた柔軟な取組と様子について見ることができました。」、「実際の授業の中で小学校1年生の子供たちがグループ討議をすると、それから、現在1年生の担任の先生たちがどんな悩みを持っているかとか、そういったことが肌で感じられました。そういうのがまた次へつながっていくというふうな感覚を持てました。」、「こういった会議を続けることで、今までより現場の先生たちの意識や視野が広がる。」、「実際の様子をお互いに見てみたいなという、そういう意識がこれまでよりも出てくるというふうに信じて、そのときの現場の先生方が見学しやすい、行きやすい、そういったシステムづくりや推進会議などを続けていくとよいのではないかというふうに改めて感じました。」、そういう前向きな感想、意見も増えているというところです。

一方で、いいことばかりではなく課題もあり、それが今後のP D C Aの中でまた改善に使われていくといいなと思うんですけども、スタートカリキュラムというところがスタートのところだけみたいな感じで受け取られていて、それが終わったらおしまいみたいな、ぶつと切れてしまうみたいなところがあります。やっぱりこれって、もともとが、幼児教育というものはそこで終わるんじゃなくて、小学校教育、義務段階につながっていくという、継続しているものなんだという考え方からスタートしていることを考えれば、1年生で終わり

じやなくて、そこからさらに続き、2年生から3年生、そして、その後6年生から中学生へ、中学校から高校へというふうに学びが継続されていくものと捉えるということですから、そのところを忘れないでつなげていかないと、かつて小中連携ということをやったときの失敗みたいなものが、また繰り返されてしまうというふうに感じますので、その辺りを意識していきたいというふうに思っています。

また、学校ごとの温度差、熱量の差というのを、5校全部を見に来られた幼保の方もいらっしゃって、感じたということで、その辺りは、悪いと一概には言えないとは思うんですけども、でも、熱量ということになっていくと、一部の人だけがやっているということなのかなという気もするので、先ほどの話ともつながりますけど、全ての学年、全ての段階に關係するものだということが、先生たちの中、あるいは幼保の先生たちの中にも伝わっていく、浸透していくことで、熱量がある程度均一化されていくというのが課題として出たところです。

そういう意味で、逗子は今年度、幼保小の連携というだけじゃなくて、学びの継続というテーマで重点課題として柱を立てていますので、これから各学校でなるべく熱量が一定になるようにしていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○大河内教育長

ややもすると連携で終わってしまうんだよね。連携ありきの連携で、やりましたよというのに何も残らないということがあるので、今、参事のほうから学びの継続ということで、そこを重点的にやっていきたいんだ、そこの課題なんだと。議会の中でも答弁したんですけども、担当者がころころころ替わる。替わってもいいんだけど、引き継がれていないということがあるのかなと、そこにやっぱり温度差も出てくるのかなって形で思いました。

若林委員、今、現場を離れていますけれども、現場へ行ったときの、そういう幼小の連携の中で抱かれたイメージとか課題をお持ちだと思うんですけど、いかがですか、今の話を聞いて。

○若林委員

幼保小連携推進会議とかも随分前からやっていて、だけど、なかなか進まなくて、連携のところが、どうしても小学校と保育園は遠いというか、なかなかできなかつたなと思っていて、今聞いてみたらすごく進んでいて、学校に行って、そうやって一緒に見て計画してから、そうやって話し合いをするというのはとても素敵だなと思いますし、実際、学校訪問へ行くと、

子供の姿を見るのが何よりのこちらの勉強になるので、保育士や幼稚園の先生も、学校に行った子供たちが、こうなんだ、こういうことを困っているかもしれないなとか、こんな状況なんだというのをつぶさに見て、それをアプローチに落として、それで、またスタートにつながるというカリキュラムのつくり方というのにつながっていくのかなと思ったので、すごく進歩したなと思って感激しています。

ただ、今、スタートカリキュラムはつくっておられるけれども、アプローチカリキュラム、幼児期のほうは一緒にすり合わせてはいないわけですね。

○小野教育部参事

そうです。

○若林委員

小学校でつくります、保育園でつくりますというだけですね。

○小野教育部参事

そうですね。ただ、もともとの幼児教育の中の目指す力というか、10の姿って言われているものを基にしながらつくっているので、そういう意味では、もともと幼児教育の中で行わされている10の姿というものを目指したものと重ねながらということをやっているので、そういう意味では、アプローチプログラムというのを、あえてつくっていないんですけど、でも、幼保のほうでもそういうことを土台にしているということから、自分たちの見直しということは恐らくされているんだろうというふうに思っています。

○若林委員

一緒に評価して、それを手元にお互い持って、評価して改善してというものをつくっていくと、もっといいのかなと思いますし、さっき、池子小学校の授業の研究会みたいに、例えば沼間小学校でかぐのみ幼稚園と沼間愛児園とか、学区ごとにコンスタントに何か定期的にできるといいのかなと。今のは3月とか定期的に集まるだけですか。

○小野教育部参事

研究委員会ですか。

○若林委員

研究委員会。

○小野教育部参事

年間を通してです。

○若林委員

年間を通して数回あるわけですね。

○小野教育部参事

はい。

○若林委員

だから、各地区でも、もうちょっと分科会じゃないけど、細かくできるといいのかなと思っていた。

○大河内教育長

今言われた、池小の今回の研究会の参加の仕方についても、参加した幼稚園の先生が、昔教えた子が4年生になったときの成長のあれを見てすごく喜んでいたということがあったので、もう一回、幼保小の連携の中での1つの成果というのは、そういう敷居が高かったお互いの研究授業の参観も敷居を下げたのかなという感じに思ったので、池小の発信が、また、ほかの学校にもいい面でつながってくれればなと思いました。どうぞ。

○若林委員

あと、学校の先生方が見に来てくださったこともあったんですけど、昔、行事とかだけだったので、結局、校長先生と教頭先生しかいらっしゃらなくなっちゃったりしたので、現場の先生が来れるというのは、本当に実務的に難しいと思うんですけども、年長児を見ると、こんなに話が聞けるのとか、こんなことができるのなんていうのは、びっくりしている先生もいますね。免許の更新のときに研修のあったときにおっしゃっていたので、こっちから行くことはすごく多いんですけど、逆もいっぽいつくってほしいなという、現場の先生たちが来ていただけたらいいなと思いました。

○大河内教育長

ほかはいかがでしょうか。福田委員。

○福田委員

今の、いいですか。若林さんのおっしゃったように、連携のときに管理職が出向いて、お互いに頑張りましょうって手を打つんですね。でも、一番大事なのは実際に担当する先生方なんですよ。そこまでがなかなか浸透していかないから、連携が名ばかりに終わってしまうという意味で、そういう意味では、本当に、実際に子供たちを担当する先生方が相互に行き来をしながら、日常の姿を見てもらうということはすごく大事なポイントになってくる。もちろん基本的なルールをつくっていかなきやいけないときには、それぞれの管理職が活躍しなきやいけないと思いますけれども、本当に日々の子供たちの様子をお互いの学校、園に出

向いて知るということを大事にしていただきたいなと思います。

それから、もう一点、僕は私学の幼稚園とか小中学校に関係しているんですけれども、私学の、ある意味では建学精神とか私学の独自性というのが、例えば幼稚園なんかにもあるとして、そこが、例えは公立の小学校に入るときにどういうふうに結びついていくのか、あるいはどこまで連携が図れるのかというところが時々問題になることがあるんですね。そこら辺はどういうふうに考えていいのでしょうか。

○大河内教育長

参考。

○小野教育部参事

これは幼保という意味ですか。

○福田委員

幼保、小まで含めた連携の中で。

○小野教育部参事

幼保と小というときの幼保の私学という部分は、実は、逗子は、公立が2つの保育園だけなので、あとはほぼほぼ私学なんですね。だから、あまり私学、公立関係なく、今回のところでも参加をしていただいているので、むしろあまり意識されていないんです、違いを。そういう意味ではいいのかなというふうに思いますけれども。むしろ、今、声をかけているところの外の幼保でも、比較的逗子に来るのに声がかからないということで、落ちていくところの課題のほうが中からは上がっているという、そんな感じです。

○大河内教育長

よろしいですか。

○福田委員

はい。

○大河内教育長

そのほかありますか。星山委員。

○星山委員

私、先日、逗子じゃないので言ってしまうのですが、小学校の低学年があまりにも落ち着かないで見に来てくれと言って、通常学級へ行ったんですけど、めちゃくちゃみんな立ち歩いちゃっていて、担任の先生は新任の先生で、3か月前まで大学生だった、すごい大人しそうな真面目そうな先生で、泣きそうな顔して授業をやっていて、たまらないなって感じだ

ったんですけど。

幼児教育でよくやるようなことをやつたらいいのになってずっとと思っていたので、「知っている？」って幾つか。子供たちはみんなかわいくて楽しそうでしたけど、全然席に着いてくれないなんていう話をしたら、全然知らないですって言っていたので、幾つか教えてみましたが、幼児教育の中で大事にされているような、ちょっとした気持ちの切替えとか、子供にはぱって着目してもらうみたいなことって、小学校の低学年、中学年の先生とかすごい役に立つのにって思うんですけど、教員養成系でも、別に全員が幼稚園の先生の免許を取るわけじゃないので、意外に知らないで、1年生から始まっちゃうので、「はい、席に着いて」から始まっちゃうと、発達段階的に言うと、今、1、2年生って、まだ3歳から5歳ぐらいの発達段階の子がいっぱいクラスにいるんですよね。だから、実際には、そういう指導法がすごく合っている子もいるので、さっきの話じゃないんですけど、もっと現場に先生たちが出ていって、技と一緒に楽しんだり遊んだりするという機会を、少しづつでもいいから、一日でもいいから設けるといいなというのは本当に切実に思いました。

今、幼児教育で大事にされているキーワードは、非認知というキーワードで、目に見えないけど、人間が生きていくときに大切なものと言われているので、それは別に小学校でも全く同じだと思いますし、同じく幼児教育で大事にされているのが情緒の安定で、この情緒というのが、将来の社会性の安定と人間関係づくりと非常に深く結びついているというのもすごく言われているんですけど、小学校の先生たちは、その上の段階からやるので、そこは飛んじゃっているんですけど、実際には、衝動性とか多動性とか、自分の気持ちを言葉にできないからばつとなっちゃうというようなことって、同じ共通課題で同じようなことを学ぶと、目に見えないところを、どうやつたらその子の自尊感情も育てられるだろうなんていうことは、本当一緒に学んでいただきたいなと思うので、これは幼児教育の方から、ぜひ小学校の方にも伝えられるといいなというところですかね。

あと、幼児教育の関係者からよく上がってくるのは、学校へ行くと自分で選べることがすごく少なくなって、主体的に動いてた子が、主体性って言われているのに全然主体的じゃなくなっちゃって、ただただ受動的になるというのも、やっぱり接続のところで何らかの子供の選択肢というのを、これから対応していかないといけないというところだと思いますし、反対で、今度、小学校で今盛んに言われている協働的な学びとか個別最適化ということは、幼児教育の先生たちは全員知っているわけではないと思います。だから、今までのようになんか紙芝居を見てみんなで何とかやってというところもあるので、そうでないところもあ

るんですけど、やっぱり今、学校教育が何を求めていて、さっきおっしゃった理念がどういうふうに変わっていくかというようなことに関しては、ぜひ幼児教育の関係者の方と語り合ったり学び合ったりという機会があったらいいなと思うので、提案なんんですけど、各ブロックごとにみんなで発表会とかしたらしいんじゃないのかなと。

先生方って発表会が大好きで、いい発表をしているとすごい影響を受けるので、どこかがやっているのを見れば、お互いに違うブロックでも、すごい刺激になって、あそこが頑張っているからやってみようみたいになるんじゃないかなという気がするので、逗子は学校数も少なくて、地域の独自の人間関係が濃いところなので、それを反対にエールにしていただけると、みんなすごくつながりがよくなるんじゃないかなと、ふと思ったので、もしお時間があつたら、そんな企画も楽しみにしております。

○大河内教育長

たしか、低学年の子の問題が結構、人間関係をつくっていかなきやならない過程の中でいざこざがあるのは当然なんだけれども、その点も終わっちゃう部分があるから、今、星山委員からありましたように、本当に関係づくりとか、あと、意外と見えているようで見えない幼保小の壁というところをなくして、子供のために我々が動いていかないといけないかなと考えています。

今回の、先ほどから言うように池小の形というのは、僕はすごくいい研究授業だと思うので、池小に限らず、ほかの学校もいろんな方々、特に幼稚園、保育園の先生方が膝を交えて学校へ入って、子供の様子を間近に見て、それを共有するという部分が本当に大事になってくると思うので、それがやっぱり、そこの低学年の問題行動の是正につながっていくのかなと、今1つ思ったんですけどね。

いろいろ御意見、ありがとうございました。また関係所管のほうでいろいろお話ししいただければと思います。貴重なお時間、ありがとうございました。

それでは、その他、議事として何かございますか。

○雲林教育部次長

特にはございません。

○大河内教育長

それでは、今、委員からもお話がありましたが、委員の方々から何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、8月7日木曜日午後2時30分から予定しておりますが、決定については、改めて各委員に御通知を申し上げます。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。